

THP（トータルヘルスプランナー）の教育は、2007年4月から名古屋大学大学院で始まりました。この目的は、病院内の退院調整、在宅医療の多職種連携のキーパーソンとなる人材育成です。とくに在宅医療において、最期まで自宅で患者の希望する豊かな生活を送るためには欠かせない存在だと考えています。そこで翌年、筆者が所属する小笠原内科・小笠原訪問看護ステーションでは、独自の「在宅版THP」を設けています。意思決定から実現までを支える司令塔

在宅療養を希望する患者が、できるだけ長い期間、穏やかに（入院することなく）過ごせるようにするには、①患者に起こった変化を早く見つける「アセスメント力」、②その変化に応じてタイムリーに関係者を動かせる「コミュニケーション力」が求められます。とくに「在宅緩和ケア」では、高齢者ケアのケアマネジメントに加え、急激なADL低下を予測したケアプランが大切です。なかでも独居、老老介護や認知介護など在宅困難事例では、医療・介護関係者以外にも自治会やボランティアなど、地域全体を巻き込んだ支えが必要になってきます。こうしたなかでTHPは、いわば患者本人の意思決定を継続的に支援し、同じ「ケアの哲学」を共有する多職種がそれぞれの専門性を活かせるようなコーディネートをする「司令塔」です。在宅生活を希望する患者の思いを支援するために、

時にはそれに反対している「遠方の家族」と話し合いの場を設けて、本人の思いを代弁したりもします。また、従来の在宅版THPの役割には、「何でも屋」という要素も含まれています。たとえば、独居の人の家にベッドを置くスペースをつくるための掃除を手配したり、生活援助の足りない部分を補うボランティアを養成・派遣したり、患者の意思を実現するあらゆる支援を行なうこともあります。

「在宅版THP」の認定始まる

日本在宅ホスピス協会
木村久美子

「THP認定制度」の準備

当院院長・小笠原文雄が日本在宅ホスピス協会（以下、HHA）会長を務めることになった2011年ごろから、在宅版THPの実践を全国から見学・研修に來られるようになりました。その方たちが地域に戻り、研修で得たものを実践で発揮していただけるよう、2012年よりHHAとして認定制度設立に向け、準備を進めてきました。

在宅現場のキーパーソンとなる従来の在宅版THPの人物像は次のとおりです。
①医療・看護・介護・福祉・保健の広い範囲の知識をもち、それらをコーディネートできる

②意思決定の場に居合わせ、チームとして援助する支援を行ない、今後の予測を立てて動くことができる実行力をもっている

③患者の状態や環境、資産状況などを冷静に分析する視点をもっている

④縦の関係ではなく「横の関係」であるチームの中で、どの立場の人にも意見（介入）できるコミュニケーションスキルをもっている（ケアマネジメント、事前約束指示、死の教育など）

このようなTHP像をもとに、2013年度よりHHAでTHPの「認定基準」を作成・準備してきました。2014年度には、認定委員長（正野逸子氏・産業医科大学看護学教授）以下13名の医師・看護師・MSWの委員で話し合い、KJ法により次のような「THPに求められる能力」を明確化し、その認定方法がまとまりました。

「THPに求められる能力」

対象：年齢や疾患、生命過程のどの段階にあるかを問わず、在宅で過ごす療養者と家族

目的：在宅療養者ができるかぎりその人らしく過ごせるように支援すること
①求められる能力：対象の希望を叶えるタイムリーなマ

ネジメント能力

②医療・看護・介護・福祉・保健についての知識をもち、連携・協働・強調、そして介入できる能力

③チームを形成し、エンパワーメントする能力

④在宅ケアの啓蒙を目的とした活動や研究による発信力
資質：ホスピスの哲学をもち、関わるすべての職種や家族から信頼される人物で、チームを形成しエンパワーメントできる能力をもつ

2014年10月、上記に基づく「日本在宅ホスピス協会THP認定基準（案）」をもとに、当院認定による21名のTHP各自に審査を受けてもらったうえで検討を重ねた結果、11月のHHA全国大会の役員会・総会で「THP認定基準」が承認されたところでした。

実際の認定は、本年1月より開始します。基準は決定されたものの、やはり実地での「コーディネート力」「コミュニケーション力」などをいちはん大切にしたいと考えています。今後、実践研修プログラムを作成予定であり、THP認定施設での研修や面接を重視していく方針です。実践研修を中心に、多職種連携のキーパーソンとして即戦力になる人材を育成・認定していければと思っています。「日本ホスピス協会THP認定基準」は、今後THPの活動の具体的内容の調査に取り組み、妥当性の検証を続け、より精選した基準にしていく予定です。

木村久美子（きむらくみこ）

日本在宅ホスピス協会事務局（小笠原内科内）
〒500-8458 岐阜県岐阜市加納村松町3-3